

第38回市町村職員を 対象とするセミナー資料

(市町村厚生労働行政交流研修事業)

平成16年3月18日(木)

厚生労働省

厚生労働省説明資料

社会・援護局障害保健福祉部

障害保健福祉施策の基本的な方向性

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部

障害者保健福祉施策の基本方向

- 障害の種別別を問わず「地域生活支援」がキーワード

このため、

- 身体障害者、知的障害者、障害児について、平成15年4月より「支援費制度」施行
- 精神障害者についても「入院医療中心」から「地域生活中心」の政策へ

支援費制度の施行状況(1)

- 在宅サービスについては、当初の予想を上回るサービスの伸び
- 例えばホームヘルプサービスについては、15年度において、事業費ベースで3割増に耐えられる予算措置
- 実績見込みでは倍の6割増。特に新たに利用をはじめた知的障害者や障害児が多かったほか、年度に入っても利用が大きく伸びている状況。
- グループホームも同様に当初の予想のほぼ倍の伸び。

支援費制度の施行状況(2)

■ ホームヘルプサービス実施市町村数

平成14年3月 → 平成15年4月

身体障害者 2, 283 (72%) → 2, 328 (73%)

知的障害者 986 (30%) → 1, 498 (47%)

(注)カッコ内は全市町村に占める割合

支援費制度の施行状況(3)

- 全身性障害者のホームヘルプサービス(日常生活支援)の一人当たり利用時間数

平成13年度 → 平成15年4月
83時間 → 135時間

支援費制度の施行状況(4)

- 事業費の増大は、単価の適用区分等も影響
- 施設サービス等については、障害程度区分のA判定が総じて多い。(身障療護や知的更生は支給決定者の7割以上がA判定)
- グループホームについては、区分1が多い。(3割を予想していたが、44%程度となる見込み)
- ホームヘルプサービス(14年度1月平均と15年4月との比較)

総事業費	34.6%増
------	--------

利用時間数	7.0%増
-------	-------

時間当たり費用	25.8%増
---------	--------

サービスの地域差(1)

- 支援費のホームヘルプサービスの提供状況
(平成15年4月時点。市町村からの報告ベース。都道府県間比較。)
- サービス利用者のすそ野の広がり(普遍化の度合い)に差がある

○支給決定者数/人口1万人:7.8倍

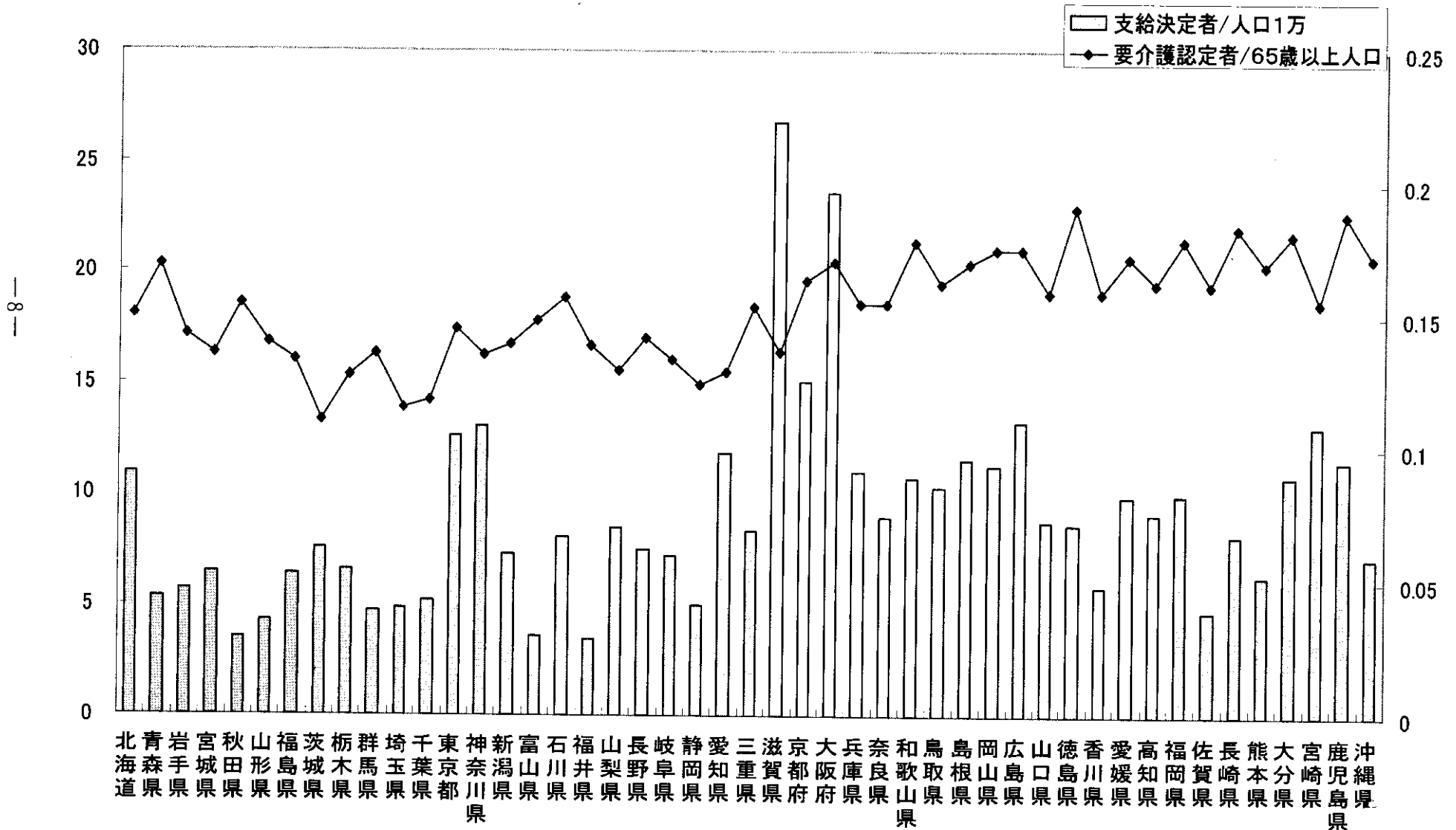
(福井県3.4人、滋賀県26.8人)

○利用者数/人口1万人 :6.2倍

(静岡県2.7人、大阪府16.8人)

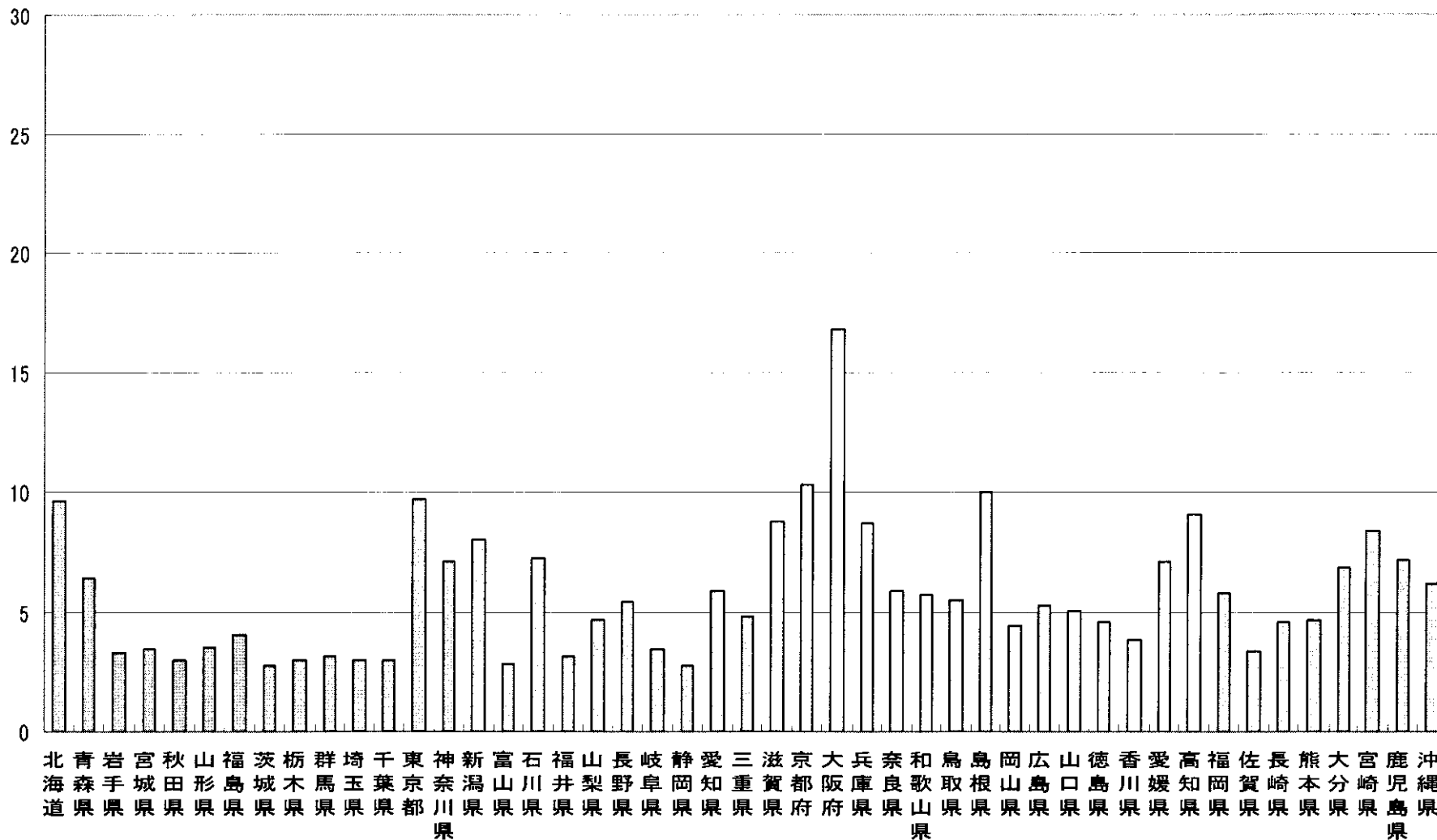
(人口1万対支給決定者数)

人口1万人当たりの支援費ホームヘルプサービスの支給決定者数と介護保険の要介護認定者数の割合



(人口1万対利用者数)

人口1万人当たりの支援費ホームヘルプサービス利用者数(平成15年4月)



サービスの地域差(2)

- 支援費ホームヘルプサービスについては、一人当たりの利用時間に差があるほか、サービスの内容ごとに違いがある。

○一人当たり平均利用時間:4.7倍

(石川県8.6時間、東京都40.8時間)

○(除く日常生活支援) :2.8倍

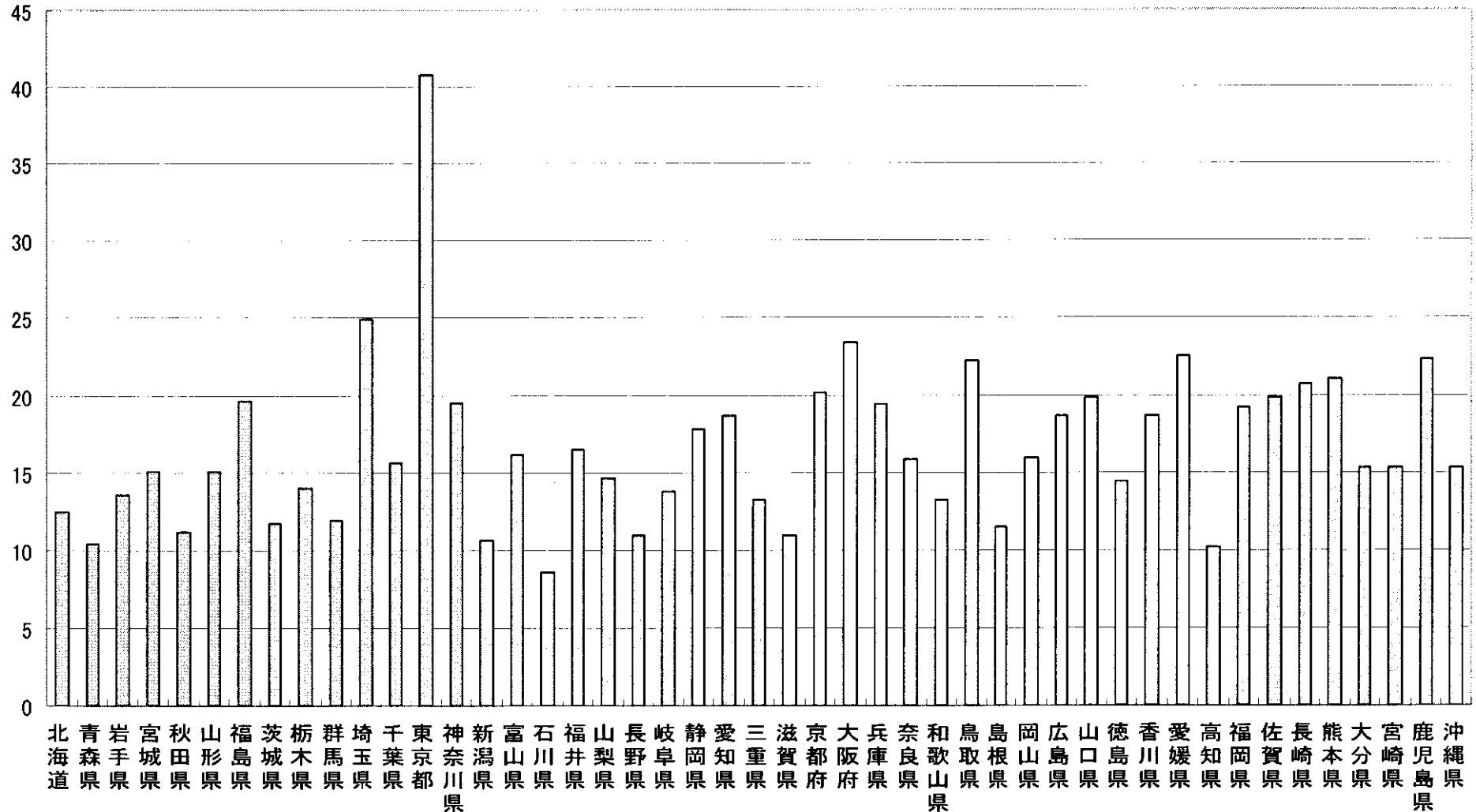
(石川県8.6時間、埼玉県23.5時間)

○(移動介護のみ) :5.9倍

(高知県4.7時間、埼玉県28.0時間)

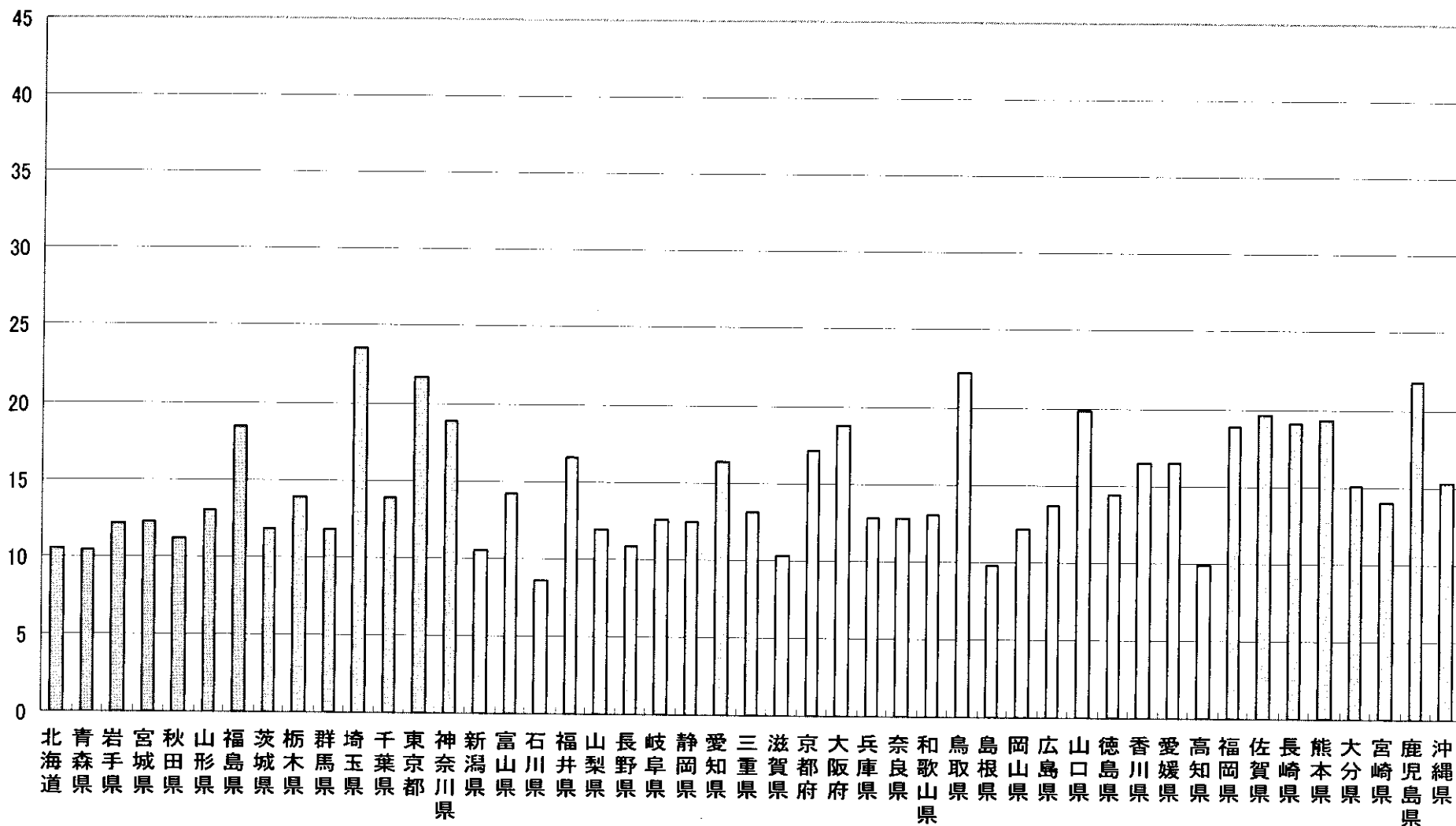
(平均利用時間数)

支援費ホームヘルプサービス一人当たり平均利用時間数



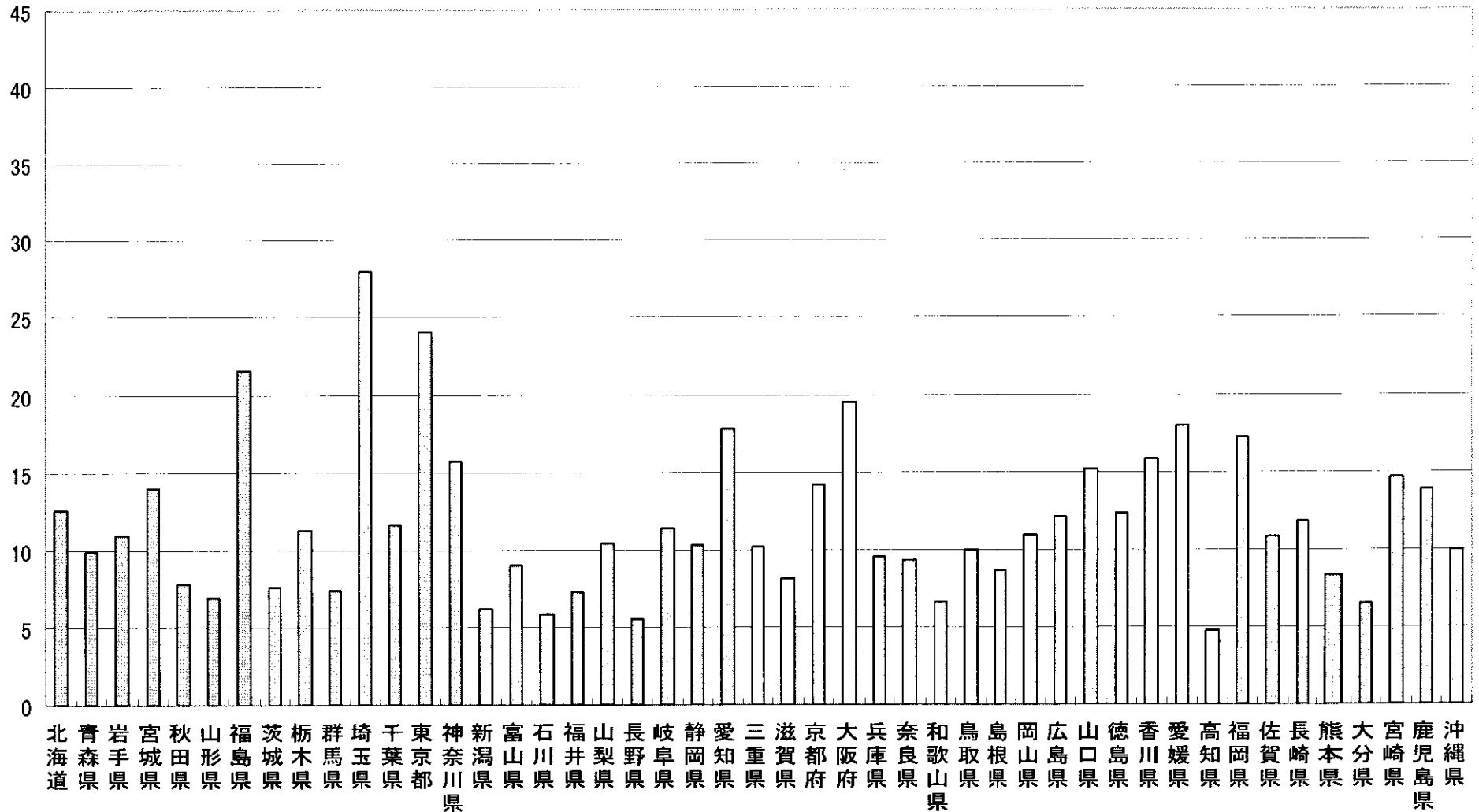
(除く日常生活支援)

支援費ホームヘルプサービス一人当たり利用時間数(除く日常生活支援)



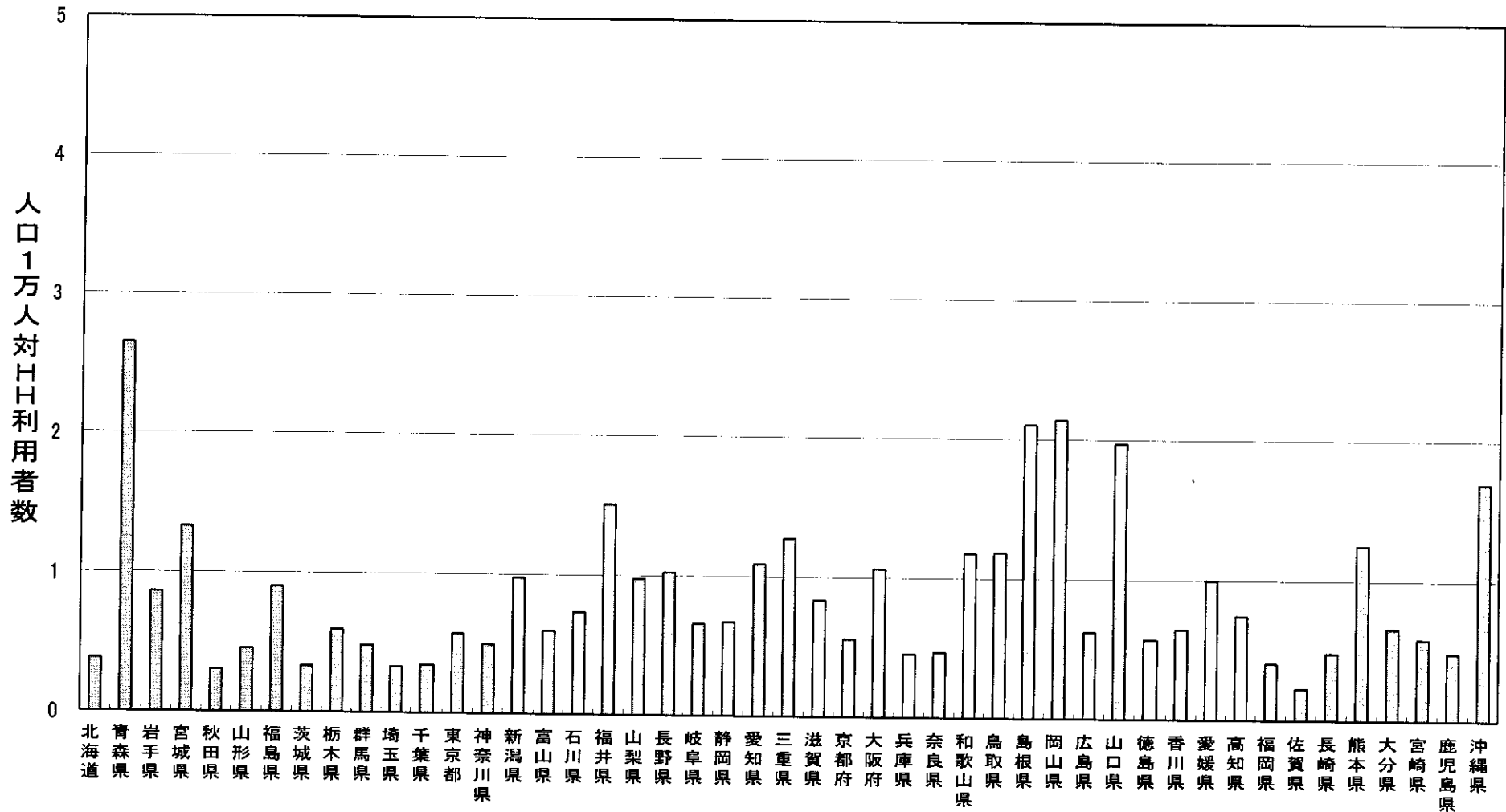
(移動介護のみ)

支援費ホームヘルプサービス一人当たり利用時間数(移動介護)



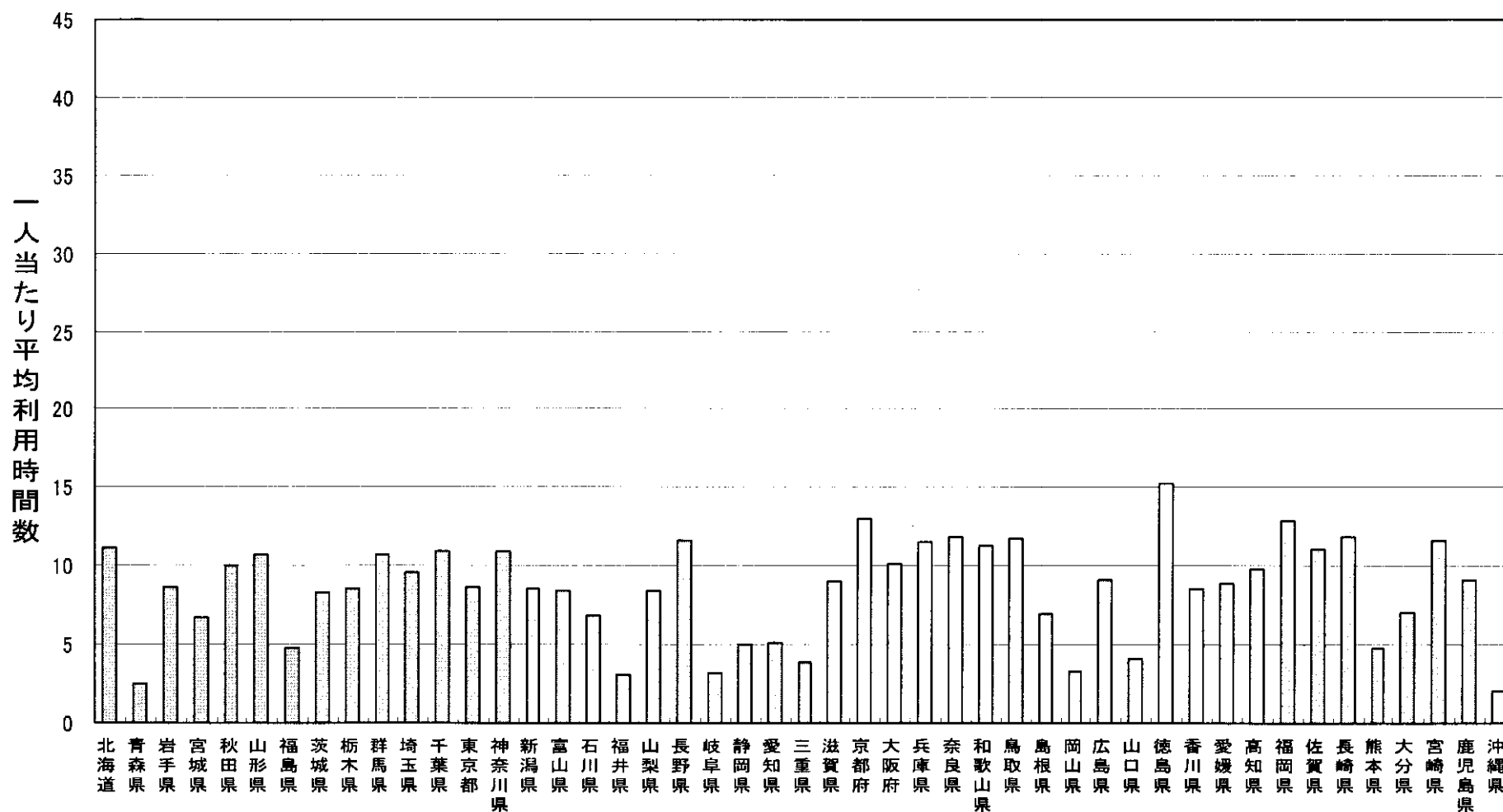
サービスの地域差(3)・精神障害

人口1万人当たりの精神ホームヘルプサービス利用者数(平成15年9月)



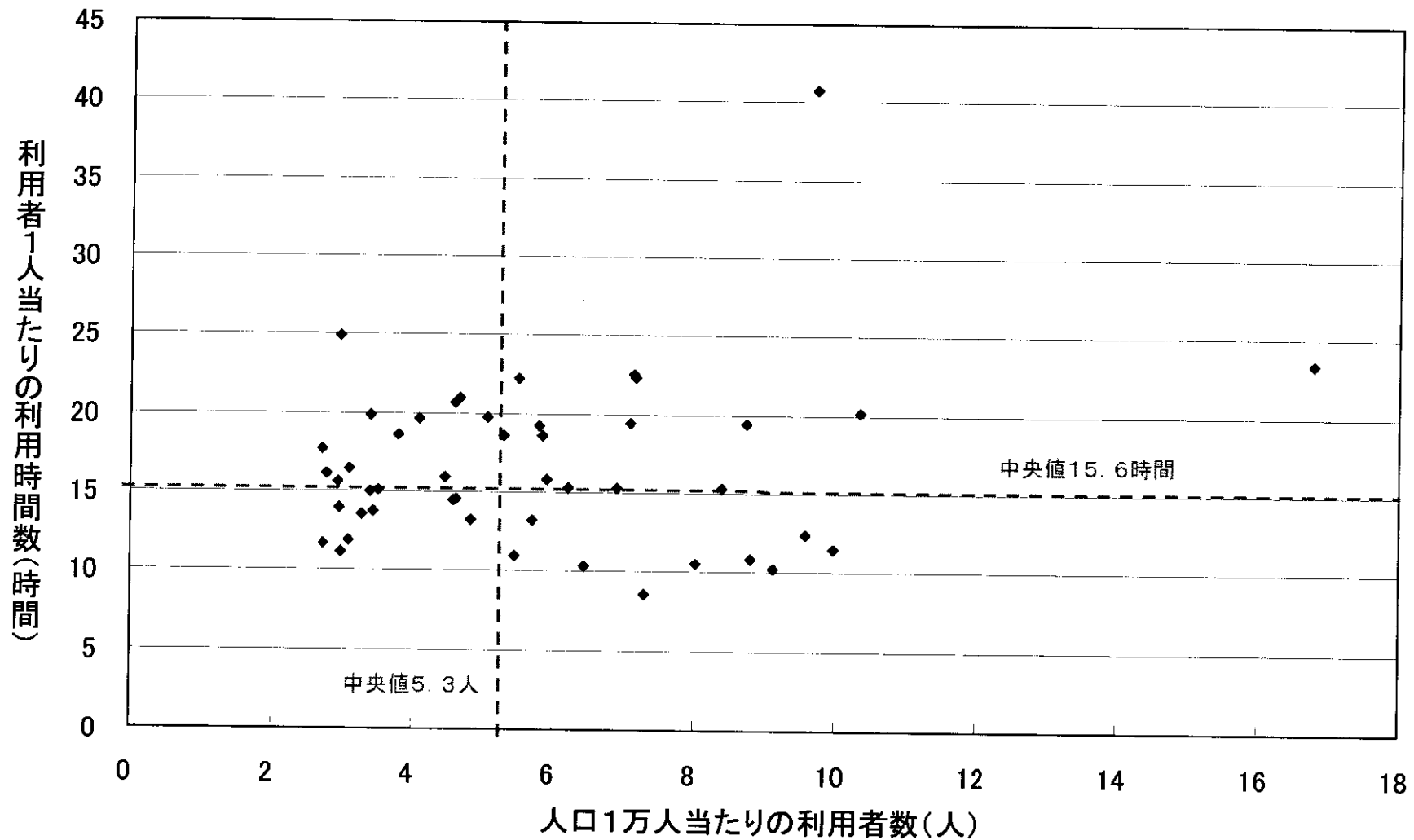
サービスの地域差(3)・精神障害

精神ホームヘルプサービス一人当たり平均利用時間数(平成15年9月)



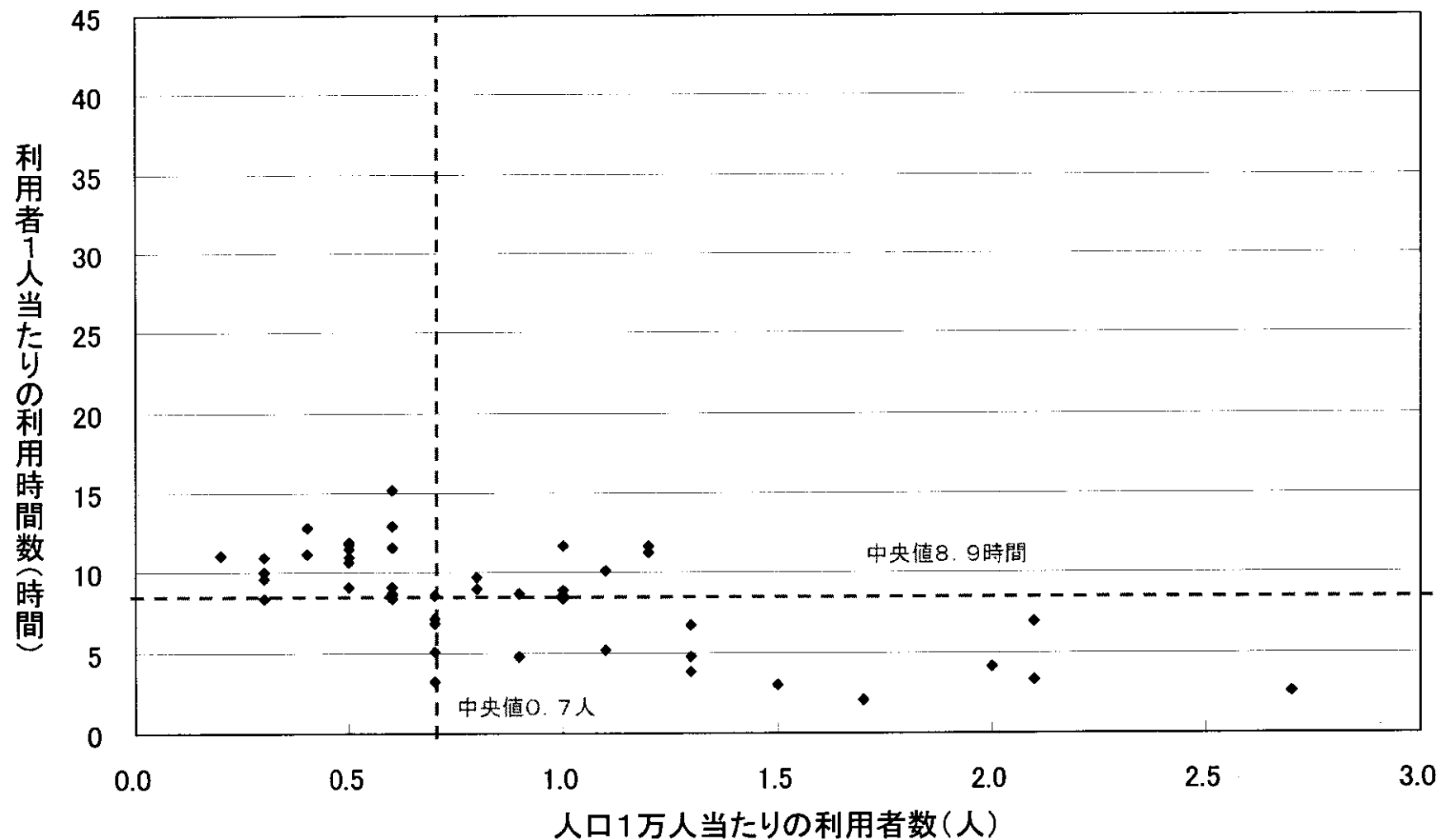
サービスの地域差(4)

支援費ホームヘルプサービスの利用者数と1人当たり利用時間数の関係



サービスの地域差(5)

精神ホームヘルプサービスの利用者数と1人当たり利用時間数の関係



在宅サービスを提供した市町村の数

	身体障害者	知的障害者	障害児	精神障害者
ホームヘルプサービス	2,328 (73%)	1,498 (47%)	1,051 (33%)	1,231 (39%)
デイサービス	1,144 (36%)	817 (26%)	1,162 (36%)	(注3)
ショートステイ	857 (27%)	1,449 (45%)	1,428 (45%)	419 (13%)

(注1) 上記の数字は、実際に在宅サービスを提供した市町村の数であり、実施体制をとっていたが実際には利用がなかった市町村は含まれていない。

(注2) カッコ内は全市町村に占める割合である。

(注3) 精神障害者については、同種のサービスを行う精神障害者地域生活支援センターが全国415箇所で開催されている。

(注4) 身体障害者、知的障害者、障害児については平成15年4月、精神障害者については平成14年度のデータである。